

静岡鉄道株式会社行動計画

社員がワークライフバランスを実現でき、働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成20年6月16日から平成22年6月15日までの2年間

2. 内 容

目標1	計画期間内に、育児休職の取得状況を次の水準にする。 ・男性社員・・・1人以上取得すること。 ・女性社員・・・取得率70%以上とすること。
-----	--

<対策>

～平成20年9月	現状把握および事例研究
～平成21年2月	育児休職制度の整理
～平成21年3月	全社員に対する育児休職等諸制度のPR

目標2	平成21年3月までに、年次有給休暇取得促進のための措置を講ずる。
-----	----------------------------------

<対策>

～平成20年9月	現状把握および事例研究
～平成21年2月	年次有給休暇取得促進のための措置の内容検討
～平成21年3月	年次有給休暇取得促進のための措置の実施

静岡鉄道株式会社行動計画

社員がワークライフバランスを実現でき働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年8月1日から平成24年7月31日までの2年間

2. 内 容

目標1	育児休職を取得しやすい制度の拡充
-----	------------------

<対策>

～平成22年9月	育児休業法及び社内制度の現状把握
～平成22年12月	社内育児休職制度改定準備
平成23年1月以降	社内制度改正、社内周知

目標2	育児休職者のための支援プログラムの充実
-----	---------------------

<対策>

～平成23年9月	社内の現状・ニーズの把握
～平成23年12月	支援プログラムの施策の検討
平成24年4月～	支援プログラムの運用開始、社内周知